

日本学生支援機構

「7月12日の大雨」による
罹災世帯の学生に対する
緊急・応急(第一種・第二種)奨学金の募集について

記

標記の災害(災害救助法の適用地域は以下を参照)で罹災し、家計が急変(支出が著しく増大もしくは収入が減少)した世帯の学生に対して、日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用の募集がありました。

希望学生は、8月20日(金)までに奨学課(戸山キャンパス学生会館1階)に相談してください。

*下記学生は対象となりません。

学年延長生・標準修業年限内で卒業できない学生・通信教育課程・科目等履修生

(適用地域)

広島県 : 世羅郡世羅町

以上

2010年7月27日

学生部奨学課